

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和5年4月20日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
市営住宅(公営住宅)入居者募集について		環境建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集について		
庄原市生活道整備補助金の手続きについて		環境建設部 建設課
庄原市農林施設整備事業補助金の手続きについて	表面	
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	裏面	環境建設部 環境政策課
令和5年度 狂犬病予防注射について		
農業委員会だより		農業委員会
ふろむざすいむ		教育部 西城教育室
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
春の全国交通安全運動		総務部 危機管理課
備北バイオの里第41号		企画振興部 農業振興課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
令和5年度市税等納期一覧表		総務部 収納課
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



市営住宅(公営住宅)募集について(お知らせ)

公営住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
南新町 【昭和38年】	西本町	219号室	木平 31.44	2K	2,800	3,200	3,700	4,200	4,800	5,500	1
学園前 【昭和62年】	比和町	101号室	木2 66.45	3DK	12,600	14,600	16,700	18,800	21,500	24,800	1
学園前 【昭和62年】	比和町	102号室	木2 66.45	3DK	12,600	14,600	16,700	18,800	21,500	24,800	1
川角 【平成3年】	高野町	102号室	木平 64.51	3DK	12,500	14,500	16,600	18,700	21,400	24,600	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑤のすべての条件を満たしている必要があります。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

【裏面へ】

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可)

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和5年5月1日(月)午前8時30分から令和5年5月10日(水)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和5年6月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集について

(お 知 ら せ)

若年層や中堅所得者層の定住を促進するための特定公共賃貸住宅に入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住 宅 名 【建築年度】	所 在 地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規 格	家 賃 (円)	募集 戸数	備考
たかの神野瀬タウン 【平成 15 年】	高野町	402 号室	木 平 50.51	1LDK	34,000	1	単身世帯可

【世帯月収額の区分別入居者負担額】

入居後20年間は、申請により月収額の区分に従い下記のとおり家賃が減額されます。

住 宅 名	収 入 の 区 分					適 用
	～238 千円	～268 千円	～322 千円	～445 千円	～601 千円	
たかの神野瀬タウン	23,000	23,000	28,000	30,000	32,000	

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に同居又は同居しようとする親族がいること(婚約者及び内縁関係にある方を含みます)。
夫婦又は親子を主体とした家族であること。家族を不自然に分割し又は統合して申し込むことはできません。
- ③ 世帯の収入(月収額)が158, 000円以上487, 000円以下であること。
なお、世帯の収入(月収額)が123, 000円以上158, 000円未満の場合は、入居申込者が申し込みをした日において、年齢35歳以下であり、かつ所得の上昇が見込まれるものであること。
この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - ☐ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - ☐ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養10万円、特定扶養親族25万円
 - ☐ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - ☐ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害は40万円)
 - ☐ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につき27万円

- ④ 現在、住宅に困っていること。
- ⑤ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和5年5月1日(月)午前8時30分から令和5年5月10日(水)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和5年6月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。

(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西 城 支 所	地域振興室	(0824)82-2181
東 城 支 所	産業建設室	(08477)2-5141
口 和 支 所	地域振興室	(0824)87-2113
高 野 支 所	地域振興室	(0824)86-2113
比 和 支 所	地域振興室	(0824)85-3003
総 領 支 所	地域振興室	(0824)88-3065



庄原市生活道整備補助金の手続きについて

住民の日常生活の利便性及び公共福祉の向上に資することを目的に、生活道の整備に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

事業の実施を希望される方は、令和5年5月31日（水）までに申請書を提出してください。

○生活道の整備に対する補助

- ・生活道の新設、改築、修繕に対して補助金を交付します。

※本事業の生活道とは、一戸以上の住宅が日常生活において交通道路として利用し、一般交通の用に供している（不特定多数の人や車両の交通のために開放され、通行することができる。）ものをいいます。

※一戸以上の住宅が日常生活において通行道路として利用し、一般交通の用に供しているものとは、道路法第3条に規定する道路等（国道・県道・市道）に接続する生活道路で、その道路を使って公共施設（学校・病院・集会所・市役所等）や日常生活に必要な買物、郵便・宅配・緊急車両の通行などで使用する道路をいいます。

○補助金の額

- ・事業に要する費用と、毎年度市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じて得た額（1,000 円未満切り捨て）を限度として、当該年度の予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、補助金の限度額は1箇所につき64万円です。

※予算の範囲を超える申請があった場合は、補助額に減額率（予算額÷申請補助額の合計）を乗じた額を交付決定額とします。

○採択基準

- (1) 1戸以上が日常生活で通行道路として利用している国道・県道・市道以外の道路で、幅員が1.8m以上(拡幅が困難で、不特定多数の通行があるなど特に公共性及び公益性が高い場合については、0.9m以上)、かつ延長が1路線10m以上の道路が対象です。
- (2) 生活道の新設工事・改築工事・修繕工事の経費が補助対象となります。
※路面舗装、拡幅、勾配修正、擁壁や側溝の設置、磨耗した路面の再舗装等が対象事業
- (3) 路面舗装は加熱合材(舗装厚が表層3cm以上、補足材料3cm以上)又は生コンクリート(舗装厚が8cm以上)によって舗装するものが対象です。
- (4) 庄原市農林施設整備事業補助金その他の補助事業により整備するものは対象外です。
- (5) 団体営農道整備事業・小規模農業基幹整備事業・その他国又は県の事業による施工対象となっていないことが条件です。
- (6) 生活道敷地の所有者、その他の権利を有する者の同意が必要です。
- (7) 生活道に係る路面排水の流末が、農業用水路、私有地等に流入する場合において、その管理者又は所有者の承認が必要です。
- (8) 都市計画法第29条の規定による開発行為の許可を受けて施行していないことが条件です。
- (9) 維持管理を計画的に実施していただける方が対象です。
- (10) 過去において、この補助制度及び類似する補助金等により整備した生活道で、整備後10年を経過したものは補助の対象となります。
- (11) 生活道としての起点、終点が適切なものに対して補助を行います。
- (12) 補助の対象者は、事業を行おうとする当該生活道の所有者又は利用者となります。

交付決定は6月中旬頃に行う予定としております。

※交付決定を受ける前に工事着手した場合、補助金交付対象外となりますのでご注意ください。
補助金交付決定後、令和6年3月末までに工事を完了する必要があります。



★詳しくは、次の担当課へお問い合わせください。

一般申請分 環境建設部建設課管理係 Tel0824-73-1150 fax0824-73-1147
e-mail : kensetsu-kanri@city.shobara.lg.jp

災害申請分 環境建設部災害復旧課管理係 Tel0824-73-1149 fax0824-73-1147
e-mail : fukkyuu-kanri@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 Tel0824-82-2181 高野支所 地域振興室 Tel0824-86-2113

東城支所 産業建設室 Tel08477-2-5141 比和支所 地域振興室 Tel0824-85-3003

口和支所 地域振興室 Tel0824-87-2113 総領支所 地域振興室 Tel0824-88-3065

庄原市農林施設整備事業補助金の手続きについて

昨年度に引き続き、本年度も農林施設の整備に対して補助を行います。
事業の実施を希望される方は申請書を下記の担当課・室へ提出してください。



○農林施設の整備に対する補助

- ・地元受益者が実施する次の農林施設の改修・改良工事又は災害復旧工事に対して補助金を交付します。

改修・改良工事等の採択基準

対象事業	事業費	補助率
農道又は林道（橋梁を含む）の改修・改良及び舗装工事	10万円以上	20%
治山のための土留等工事		
ため池の用途廃止のための工事		
かんがい排水施設の改修工事		
農地及び畦畔の改修改良工事		

※単独県費補助事業に採択されないもの

災害復旧工事の採択基準

対象事業	事業費	補助率
農地災害復旧工事（異常な天然現象により発生した災害）	10万円以上 40万円未満	20%
農林施設災害復旧工事（異常な天然現象により発生した災害で、かつ受益者が2戸以上）		62.5%

※市へ災害による被災報告をしているもの

補助金額について

- ・事業費については、毎年度市が定める標準設計による工事費用と比較し、いずれか低い額に補助率を乗じて得た額を補助額（10円未満は切り捨て）とし、補助額の限度額は30万円です。
- ※令和5年度より補助率が20％へ変更となりました。
- ※予算の範囲を超える申請があった場合は、補助額に減額率（予算額÷申請補助額の合計）を乗じた額を交付決定額とします。

期限について

- ・申請書の提出期限は令和5年5月31日（水）までです。交付決定は6月中旬頃に行う予定としております。（災害復旧工事は除く）
- ※交付決定を受ける前に工事着手した場合、補助金交付対象外となりますのでご注意ください。
- ・令和6年3月末までに工事を完了する必要があります。

★詳しくは、次の担当課・室へお問い合わせください。

一般申請分	庄原市環境建設部建設課管理係	TEL0824-73-1150	fax0824-73-1147	e-mail : kensetsu-kanri@city.shobara.lg.jp
災害申請分	庄原市環境建設部災害復旧課管理係	TEL0824-73-1149	fax0824-73-1147	e-mail : fukkyuu-kanri@city.shobara.lg.jp
西城支所	地域振興室	TEL0824-82-2181	高野支所	地域振興室 TEL0824-86-2113
東城支所	産業建設室	TEL08477-2-5141	比和支所	地域振興室 TEL0824-85-3003
口和支所	地域振興室	TEL0824-87-2113	総領支所	地域振興室 TEL0824-88-3065

No. 1

しょうばら



脱炭素地域推進ニュース

発行日	令和 5 年 4 月 20 日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

温室効果ガスの削減に向けて

地球温暖化防止に向けて世界的に関心の高まりが進む中、国は、令和 2 年 10 月に内閣総理大臣の所信表明において「2050 年までに、我が国の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。」と宣言しました。さらに、内閣に設置された地球温暖化対策推進本部において、令和 3 年 4 月に「2050 年目標と整合的で、野心的な目標として、2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらには、50%の高みに向け、挑戦を続けいく。」と表明しています。

また、令和 4 年 4 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正施行され、本格的に脱炭素社会に向けた施策が始動します。

本市においても、再生可能エネルギーの導入などにより地球温暖化対策を推進してきましたが、令和 3 年 3 月に策定した「第 3 次庄原市環境基本計画」の目標として「今後の技術革新等を見込みつつ、2050 年に国全体で、温室効果ガス排出ゼロを目指す。」と定めており、脱炭素社会の実現を目指し、カーボンニュートラルの実現に向けた市の取り組みを加速する必要があるため、このニュースで市民の皆さんへ情報提供を行います。

3R の取組と分別したごみのリサイクルについて

3R は、資源を有効的に繰り返し使う社会（＝循環型社会）を実現するための重要なキーワードです。さらに、ごみが減ると市のごみ施設で処理する量も減少するため、温室効果ガスの削減にもつながります。

皆さんのご協力をお願いします。

リデュース

① Reduse

もっと減らせるかも？

- マイバッグを持って買い物に行く
- 食料などの買いすぎに注意する
- 使用頻度の低いものはレンタルする

リユース

② Reuse

まだ使えるかも？

- 不要なものは人に使ってもらう
- 詰め替え商品を利用する
- リサイクルショップを利用する

リサイクル

③ Recycle

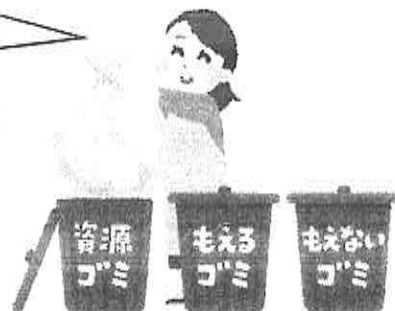
生まれ変わるかも？

- 正しく分別する
- 再生して作られた商品を利用する
- 食品トレイはスーパーなどの店頭回収へ



まずはごみを減らして、繰り返し使って、最後にリサイクルするという優先順位なんですね。じゃあ、私たちが分別して出したごみは、どんな風にリサイクルされているの？

分別したごみは、資源として生まれ変わっています。
ペットボトル → 圧縮・梱包 → 搬出 → 破碎・洗浄されてマテリアル原料に
空き缶 → 破碎・磁力選別 → 圧縮 → スチール資源、アルミ資源に
『混ぜればごみ、分ければ資源』引き続き分別にご協力をお願いします！！



令和5年度

狂犬病予防集合注射について



令和5年4月20日発行

●発行元：環境建設部環境政策課

●TEL：0824-72-1398

●FAX：0824-72-5517

●メール：kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

犬の所有者には、狂犬病予防法によって、生後91日以上の子犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では、狂犬病予防集合注射を以下のとおり実施します。お住まいの地域の近くを回りますので、是非この機会をご利用ください。犬の新規登録も受け付けておりますので、注射と併せてご利用ください。すでに飼い犬の登録がお済みの所有者には、お知らせの文書（狂犬病予防注射通知書兼申請書）をお越しの際にご持参ください。



狂犬病予防集合注射日程表



5月23日（火）岡獣医師				5月24日（水）津村獣医師			
午前	9:00 ~ 9:05	高取	高取集会所	午前	9:00 ~ 9:10	上表	福屋橋
	9:10 ~ 9:20	川西	上川西下集会所		9:15 ~ 9:25	祇園谷	木村よもやま館下
	9:25 ~ 9:30	上組	上組下集会所		9:30 ~ 9:40	明善	旧本村自治振興センター
	9:35 ~ 9:40	市場	高自治振興センター		9:45 ~ 9:55	月貞寺	JAひろしま本田倉庫
	9:45 ~ 9:50	下川西	農機具格納庫		10:10 ~ 10:15	赤川	峰田自治振興センター
	9:55 ~ 10:00	馬場	馬場集会所		10:20 ~ 10:25	津谷	津谷ごみステーション前
	10:05 ~ 10:15	小用	旧高南小学校		10:35 ~ 10:45	誠心	誠心集会所
	10:20 ~ 10:25	大久保	大久保集会所		10:55 ~ 11:05	高門	高門多目的集会所
	10:30 ~ 10:35	永末	永末コミュニティセンター		11:15 ~ 11:20	新庄	新庄老人集会所前
	10:45 ~ 10:50	宮内	宮内多目的集会所		11:30 ~ 11:35	板橋	敷信自治振興センター
	10:55 ~ 11:00	宮内	美湯ハイ第2公園		11:40 ~ 11:45	戸郷	庄原家畜市場
	11:10 ~ 11:15	石丸	石丸老人集会所	午後	13:10 ~ 13:15	紅屋	市役所車庫
午後	11:20 ~ 11:30	柳原	柳原公会堂下		13:20 ~ 13:30	西下	庄原自治振興センター駐車場
	11:40 ~ 11:50	大蔵下	総合体育館駐車場		13:35 ~ 13:40	三日市	JAひろしま庄原農機センター
	13:10 ~ 13:20	川手	川手上集会所		13:50 ~ 14:00	上原	林正集会所下
	13:25 ~ 13:35	川手	川手中集会所		14:05 ~ 14:10	七塚	広島クミアイ燃料
	13:40 ~ 13:45	掛田	旧池田商店前		14:15 ~ 14:20	市	旧 市中ごみステーション付近
	13:50 ~ 13:55	市場	北自治振興センター		14:25 ~ 14:30	本郷	本郷多目的集会所
	14:05 ~ 14:10	矢の原	上矢の原集会所横		14:35 ~ 14:45	殿垣内	殿垣内下集会所横
	14:15 ~ 14:20	重行	大重老人集会所		14:50 ~ 15:00	山内	旧農協西支店
	14:30 ~ 14:35	合の峠	秋国別バス停		15:05 ~ 15:10	倉組	倉組平塚集会所
	14:45 ~ 14:50	富田	生活改善センター		15:25 ~ 15:35	開拓	百間不二宅前
	15:00 ~ 15:05	門田	加藤工務店倉庫前		16:05 ~ 16:10	濁川	川西集会所
					16:15 ~ 16:20	門田	笹刈集会所

5月25日（木）安藤獣医師

午前	9:20 ~ 9:25	木戸	木戸多目的集会所	午前	10:20 ~ 10:25	水越	表水越公民館
	9:35 ~ 9:40	平和	畑中池下三叉路		10:35 ~ 10:45	山内	山内自治振興センター
	9:55 ~ 10:05	高茂	高茂公民館		11:00 ~ 11:10	実留	実留簡易郵便局横
	10:10 ~ 10:15	水越	後水越老人集会所下				

■料金および手数料

・新規登録手数料：3,000 円/1 頭

・狂犬病予防注射：3,100 円/1 頭

集合注射を受けられない場合

- 個別に動物病院にて狂犬病予防注射を受けてください。
- 受診後、動物病院にて注射済証明書を受け取り、市役所環境政策課もしくは各支所地域振興室・産業建設室で狂犬病予防注射済票の交付を必ず受けてください。

※庄原および三次市内の動物病院では狂犬病予防注射済票の交付及び登録の手続きを一括して受けられます。

※注射済票の交付には注射済証明書と手数料 550 円が必要です。

※犬の登録がない場合や犬の所在地が庄原市にない場合は、狂犬病予防注射済票を交付できませんのでご注意ください。

※犬の鑑札及び注射済票の飼い犬への装着は、法律により義務付けられています。

●問い合わせ先

環境政策課	〒727-0003	庄原市是松町 20-25	☎：0824-72-1398
西城支所地域振興室	〒729-5722	西城町大佐 737-3	☎：0824-82-2181
東城支所産業建設室	〒729-5121	東城町川東 1175	☎：08477-2-5141
比和支所地域振興室	〒727-0301	比和町比和 1119-1	☎：0824-85-3003
口和支所地域振興室	〒728-0502	口和町向泉 942	☎：0824-87-2113
高野支所地域振興室	〒727-0402	高野町新市 1171-1	☎：0824-86-2113
総領支所地域振興室	〒729-3703	総領町下領家 280-1	☎：0824-88-3065



犬に関する届け出のお願い

犬も人同様に各種届出が必要です。以降のような場合には、市役所環境政策課もしくは各支所地域振興室・産業建設室へ届け出をお願いします。なお、各様式は前記窓口及び、庄原市ホームページ(犬に関する手続きについて)にて入手できます。(死亡届のみ市役所市民生活課にて様式入手及び届出が可能です)

■新規登録

■手数料が一頭につき 3,000 円かかります。

※庄原および三次市内の動物病院では手続きを一括して行えます。

■登録内容の変更

■転入、引越し、譲渡、飼主の死亡など登録内容に変更があった場合はすみやかに届け出てください。

■死亡

■犬の登録は死亡届提出をもって抹消します。

※鑑札等が手元にあれば届出に添付してください。

動物は、家族同様の愛情と責任をもって最期まで飼いましょう

- ① 犬のフンの始末は、飼い主が責任をもって行いましょう。
- ② 犬は、鎖などにつないで飼いましょう。
- ③ 散歩をさせるときは、リード(綱など)をつけましょう。
- ④ 犬の鑑札や狂犬病予防注射済票は常に飼い犬の首輪につけておきましょう。

令和5年4月20日



農業委員会だより

第1号

庄原市農業委員会
電話：0824-73-1133

令和5年度 標準農作業料金等を決定しました

(1袋は30kg・消費税込み)

作業区分	単位	条件等	金額	備考
農作業賃金	1時間	男女共	930円	広島県最低賃金の改定があった場合は、その金額を下回らない料金とする。
荒起	10a	通常	7,500円	
代かき	10a	植代かき・荒かき	12,200円	
		植代かき	5,100円	
		荒かき	7,100円	
田植	10a	機械植	7,500円	補植なし
防除	10a	農薬代は別	2,200円	
稲刈脱穀	10a	コンバイン	22,400円	角刈なし。 コンバイン搬入運賃は別。 粃運搬料は別。 ※湿田等により作業能率が低下する場合は、その分加算する。 ※結束する場合は2,000円加算、結束紐は受託者持ち。
乾燥調整	1袋	うるち生粃	1,300円	水分:20から25%まで。 色選は別途。
調整のみ	1袋	うるち粃	730円	
		もち粃	1,050円	
粃殻処理	乾燥調整1袋につき		10円	
粃運搬料	10a	バラ粃	3,700円	

◎ 上記金額は参考です。地域の実情、ほ場の状況、作業時間等に違いがありますので、双方でよく話し合ってください。



【裏面に賃借料情報があります】

令和４年分庄原市の農地賃借料情報について

令和４年１月から令和４年１２月までに、農用地利用集積計画として公告された賃借料の水準（10a 当たり）は、次のとおりです。

地域名	平均額 (円・k g)	最高額 (円・k g)	最低額 (円・k g)	集計件数 (件)	備考
庄 原	4,318	7,895	1,500	71	金納
	35.4	64.1	12	75	物納
西 城	7,176	11,002	4,098	19	〃
	29.4	48.6	16.7	37	
東 城	5,195	7,500	2,439	51	〃
	29.7	50.8	13.2	53	
口 和	4,077	5,214	2,000	7	〃
	28.1	39.1	13.3	17	
高 野	7,509	9,347	5,882	5	〃
	28.7	43.5	15.2	30	
比 和	5,193	6,976	3,287	5	〃
	26.4	46.2	12.2	19	
総 領	5,787	7,463	4,071	6	〃
	30.1	40.5	24.6	9	

- ※ 使用した賃借料は、当初平均の 1.7 倍以下 0.3 倍以上のものです。
- ※ 中間管理事業で公告された賃借料は使用していません。
- ※ 本集計には無償の使用賃借は含みません。

お問い合わせ先：農業委員会事務局
 電話番号：0824-73-1133 FAX:0824-72-3322
 メールアドレス:nougyou@city.shobara.lg.jp



ふろむ ざ すいむ From the 水夢

Saïto warm water swimming pool

広報誌：ふろむ ざ すいむ 令和5年4月20日発行

泳ぐ。歩く。
遊ぶ。憩う。

西城温水プール「水夢」
TEL&FAX 0824-82-2446
庄原市教育委員会教育部西城教育室
TEL 0824-82-2121
FAX 0824-82-2083
Mail soumu-sai@city.shobara.lg.jp

《水夢からのお知らせ》

◎プール室は空調設備の故障のため、利用中止の期間を延長しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◎西城球技場の照明施設の申込み方法が変更になり、事前に利用する日付、時間の予約が必要になりました。なお、料金の変更はございません。

お問い合わせ、申込みは水夢事務所（TEL0824-82-2446）までお願いいたします。

《各教室・イベントの行事予定表》

○温水プール利用団体

※温水プール利用再開が決まるまで、活動休止中

○フィットネススタジオ利用団体

□…DA FRY CREW(ダンス・スクール)、□…コンティショニング&ボディメイク

シ…西城シニア、さ…さざりSC

5月 開館時間：13時～20時まで（入場19時まで） <予約状況：4月20日現在>

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6
7	8 休館日	9 □	10 □さ	11 シ	12	13
14	15 休館日	16	17 □さ	18 シ	19	20
21	22 休館日	23 □	24 □さ	25 シ	26	27
28	29 休館日	30	31 □さ			

6月 開館時間：13時～20時まで（入場19時まで）

日	月	火	水	木	金	土
				1 シ	2	3
4	5 休館日	6 □	7 □	8 シ	9	10
11	12 休館日	13	14 □	15 シ	16	17
18	19 休館日	20 □	21 □	22 シ	23	24
25	26 休館日	27	28 □	29 シ	30	

※今後の状況によっては施設が利用中止になる場合がございます。

皆さまのご利用を心からお待ちしております。



《レッツ エンジョイ トレーニング！！(13)》

おうちでやってみよう！(第8回)

種目名「ヒップエクステンション」

効果 大殿筋(お尻)、ハムストリングス(太もも裏)の筋力強化

(はじめに) 周囲の安全を確認し、イスを置いて運動の出来るスペースを確保する。

(運動方法)

- ①しっかりしたイスの背もたれを掴んで姿勢を正す。
- ②足を真っ直ぐ後方に上げていき、お尻と太もも裏に力が入った所で2秒静止し、ゆっくり元の位置に戻す。



伸ばす → ← 戻す

☆ポイント！

①の時両手でイスの端をつかむ事で姿勢が安定し、安全に動作出来る。

②足を伸ばした時に出来るだけ後方まで上げることで、目的の筋肉をしっかりと使う事が出来る。



※注意点

- ・体調に気をつけて実施する。(身体に痛みがある場合は無理をしない)
- ・姿勢が崩れないように注意する。
- ・足を無理に伸ばさないようにする。

～ひとこと

大殿筋はしゃがむ、立つなどの動作や歩行などにも関与している重要な筋肉で、鍛える事により股関節の動きを良くして、腰痛予防や改善に効果があります。大きく動かす事で太もも裏の筋肉も同時に使われ、足の裏側全体をバランスよく鍛える事が出来ます。今回はイスを使用した方法を紹介していますが、安定した姿勢で行う事が大切なので壁に手をつけて行うなど、やりやすい安全な方法で行ってください。

水夢のトレーニングルームでの運動でもアドバイスが可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

★運動習慣を取り入れて元気な身体作りを目指していきましょう！





令和5年5月号

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

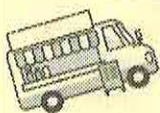
JFA 全日本 O-70 サッカー大会 2023 中国地域予選会

4月8日(土)・9日(日)に「JFA 全日本 O-70(70歳以上)サッカー大会 2023 中国地域予選会」が開催されました。冷たい風にも負けないパワフルなプレーをありがとうございました！選手の皆様、関係者の皆様大変お疲れ様でした！

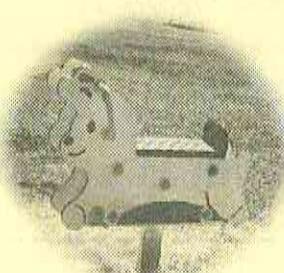


第7回庄原さくらフェスティバル

4月9日(日)に「第7回庄原さくらフェスティバル」が開催されました。天候にも恵まれ、約10,000人の方々が踊りや演奏や縁日・出店を楽しみました！



芝生広場に
新しい遊具が
入りました！！
スイング遊具 うさぎ



【お知らせ】

5月3日(水)を臨時開園する為、
5月2日(火)は振替休園日となります。
ご理解の程、宜しくお願い致します。

《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

〒727-0004 庄原市新庄町 394 番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

ポラーノグループ 庄原

上野総合公園陸上競技場 5 月専用利用予定表(4 月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
4/30	5/1 F.C.S.B 18:00~ 21:00	2 振替休園日	3 臨時開園日 広島シニアリーグ 9:00~17:00	4 観音高校 サッカー部 9:00~16:00	5 広島シニア リーグ 9:00~17:00	6 チビサッカー大会 8:00~15:00
7 広島シニアリーグ 9:00~17:00	8 F.C.S.B 18:00~ 21:00	9	10 休園日	11 アスリート クラブ 18:00~ 20:00	12	13 GG サッカー 17:00~21:00
14 広島シニアリーグ 9:00~17:00	15 F.C.S.B 18:00~ 21:00	16 レベルアップ スポーツ教室 陸上指導者講習 13:00~16:00	17 休園日	18 アスリート クラブ 18:00~ 20:00	19	20 FC ファルトラーダ 9:00~17:00
21 FC ファルトラーダ 9:00~17:00	22 F.C.S.B 18:00~ 21:00	23	24 休園日	25 アスリート クラブ 18:00~ 20:00	26	27 第 47 回県北 陸上庄原大会 7:30~16:00
28 広島シニアリーグ 9:00~17:00	29 F.C.S.B 18:00~ 21:00	30	31 休園日	6/1 アスリート クラブ 18:00~ 20:00	2	3 第 61 回広島県実 業団陸上競技選手 権大会 第56回広島県学 生陸上競技選手権 大会 合同競技会 8:30~21:00

健康ノルディック

上野総合公園では毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。

コースは4km 程度で、軽く運動した後、上野総合公園を出発します。お気軽にご参加ください。

【開催日】5月5日・19日(金)・26日(金)

【受付時間】9:00~(9:30 スタート)

【参加費】100 円

【指導者】ポラーノグループ庄原 瀧口和博

※天候等の都合により変更となる場合がございます。
予めご了承ください。

ノルディック・ウォーキングの集い

季節を感じながら楽しく歩いてみませんか？ポールの無料貸し出しを行っております。

ご家族・ご友人お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

【開催日】5月13日(土)

【受付時間】9:00~(9:30 スタート)

【参加費】お一人 500 円(保険料含)

【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん

◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博



ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原

千年以上もの間、
受け継がれてきた
日本古来の製鉄法を体験！

古代たたら 鉄づくり 体験

観覧無料

※開園時間内のみ

2023年

5月13日 土 > 14日 日

ひばの里 古代たたら工房



【指導】国選定保存技術保持者
日刀保たたら 村下
木原 明氏

たたら鉄づくり関連イベント

主催 / 古代たたら鉄づくり体験実行委員会



中国山地の たたら製鉄資料展

観覧無料

3月18日(土)～5月28日(日)

9:30～17:00

ひばの里 さとやま展示館 2F



居合演武

観覧無料

5月14日(日)

11:00～ 14:00～(約60分)

ひばの里 神楽殿

【出演】

広島柳生新影流新会、無雙神伝流屈会、
夢流神伝流屈会



こくえいびほくきゅうりょうこうえん
国営備北丘陵公園 広島県庄原市

備北公園管理センター

TEL 0824-72-7000

F 727-0021 広島県庄原市三日市町4-10

■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円

こども(中学生以下):無料

■駐車場

普通・軽:320円 大型:1,050円 二輪:100円

■年間バスポート

おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※年齢の確認できるものを持参
※年間バスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)



【問合せ先】

庄原市 企画振興部 商工観光課

電話番号 (0824-73-1179)

FAX番号 (0824-72-3322)

メールアドレス

kankou@city.shobara.lg.jp



※【新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力お願い】 当公園では、お客様に安心してご利用いただけるよう新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止対策に取り組んでいます。
ご利用される皆さまにおかれましても感染拡大防止策にご協力をお願いいたします。また、感染拡大防止を図るため、施設の一部利用制限・イベント等の開催内容を変更または中止する場合がありますので、お出かけの際には事前にご確認をお願いいたします。
※記載されている情報は2023年4月現在のものです。記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる場合がありますので、お出かけの際には事前にご確認ください。また、記載のイベントも定員になり次第終了となる場合がありますので、予めご了承ください。

イベント トピックス

多肉植物寄せ植え教室

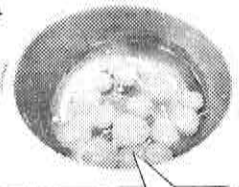
- ◎ 5月13日(土)・14日(日)、
9:30 ~ 16:30
(受付は15:30まで)
◎ ひばの里 やきもの工房
◎ ¥800円 ~ / 作品
◎ 30名/日



多肉植物を使った
寄せ植え教室です。

こんにゃくづくり

- ◎ 5月20日(土)・21日(日)
9:30 ~ 16:30 (受付は15:30まで)
◎ ひばの里 上の農家
◎ ¥200円/組
◎ 15組/日



地元庄原産のこんにゃくいもを原料に、
手で丸めてゆで上げて、こんにゃくを
つくる体験です。

凡例 ◎日時 ◎場所 ◎料金 ◎定員
※各イベントの受付は開館会場にて行います

田植え体験

- ◎ 5月20日(土)・21日(日)
10:00 ~ 15:00
◎ ひばの里 田んぼ
◎ 無料
◎ 100名/日



昔ながらの手植えによる
田植え作業の体験です。

ナゾトキトレジャーハンター！ 封印されし神秘の宝石

- ◎ 3月18日(土)~5月28日(日)土日祝日のみ
※GW期間:5/1(月)・2(火)は開催
10:00~17:00 (受付は16:00まで)
◎ 大芝生広場 特設テント
◎ コース1:600円
コース1・2同時購入:1,000円
※参加者1人につき1キット購入必要

謎を解き、園内に隠された宝箱を見つけて
神秘の宝石を探し出す、小さなお子様から
楽しめる謎解きイベントです。



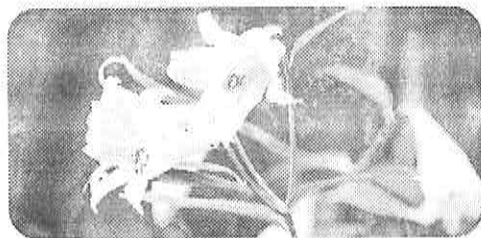
同時開催イベント

ダンボールクラフト

2種類のダンボール工作キットの
中から好きなものを選んで組み立て
て、自由に色を塗って作品をつくる
体験です。

◎ ¥660円/キット

ササユリ



開花時期: 6月中旬~下旬
開花場所: みのりの里 ササユリ保全地

アジサイ



開花時期: 6月下旬~7月上旬
開花場所: ひばの里 竹林、アジサイ園

カレンデュラ



開花時期: 4月上旬~6月中旬
開花場所: 大芝生広場 北斜面

バラ



開花時期: 5月中旬~7月下旬
開花場所: 里山の駅 庄原ふらり

初夏の 花物語

2023年
5月27日(土)~7月9日(日)
※期間中月曜日は休園

【開園時間】

5・6月 9:30~17:00 (入園は16:00まで)
7月 9:30~18:00 (入園は17:00まで)

期間中のイベント
情報は公園公式
HPをチェック!



ハナショウブ



開花時期: 6月上旬~中旬
開花場所: ひばの里 小川沿い、
さとやま屋敷前 水路



庄原さくらスポーツ
クラブだより

5月

令和5年4月20日 第202号

庄原さくら SC 事務局

電話(0824)72-6880 ファックス(0824)72-8001

Eメール taikyou@shobara.sakura.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

電話(0824)73-1188 ファックス(0824)73-1254

Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp



令和5年度の活動が始まりました



継続は若さと元気を生む！

総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」は、本年で設立から17年が経過しました。

庄原さくらスポーツクラブは「健康の保持、増進」「仲間との ^{きずな}絆づくり」を活動の基本とし、楽しみながら、無理をせずスポーツ活動をすることをモットーとしています。

スポーツ活動をするうえで「ルールの法則」という定義があります。身体は(筋肉)は使いすぎると減退し、使わなければ衰退する。適度に使えば保持、発達をする」という法則です。シンプルな表現ですが、基本原則です。

皆さんも自分の体力に合った内容(種目)で楽しみながら適度なスポーツ活動を継続して行いましょう。

庄原さくらスポーツクラブ 副理事長 東 泰治



エアロビクス



毎週土曜日の9:30~10:30は、エアロビクスで若さと美貌を保つ時間です。小原恵美子講師とリズムに合わせて体を動かしているうちに、脂肪を燃焼できるのが魅力的！ストレス発散にもぴったりです！



総合型地域スポーツクラブ
「庄原さくらスポーツクラブ」
令和5年度総会概要報告

4月7日（金）18:30 から総合体育館第二会議室
において令和5年度総会を開催しました。
令和4年度決算と令和5年度予算の概要は、別表
のとおりです。

令和5年度運営委員

門田三雄（理事長） 芳山博之
東 泰治（副理事長） 定木 勝
板倉陽子（副理事長） 佐藤 勉
竹本健三（事務局長） 堀江信之
國林昌弘（事務局次長） 増原一則
藤原佳敏
竹下喜多留

毎月1回、運営委員会を開催し、
クラブの活動内容を協議しています。

【収 入】

単位:円

項 目	令和4年度決算	令和5年度予算	備 考
入会費	540,500	550,000	
クラブ会費	1,448,500	1,450,000	
事業収入	684,540	700,000	
協賛金	0	0	コロナ禍により見合せ
寄附金	522,191	517,099	
補助金	90,000	90,000	庄原市債
雑収入	0	0	
繰越金	234	87,901	
合計	3,285,965	3,395,000	

【支 出】

単位:円

項 目	令和4年度決算	令和5年度予算	備 考
事務費	954,281	1,031,000	事務委託費他
広報費	49,126	50,000	クラブたより
指導謝金	1,934,000	2,000,000	各クラブ運営経費
会場使用料等	86,680	100,000	庄原市総合体育館
スポーツ用品費	42,080	50,000	練習用ボール等
保険加入費	85,197	132,000	傷害保険料
その他のクラブ運営費	41,458	12,000	
事業運営費	5,242	10,000	クラブ全員での事業
予備費等	0	10,000	
合計	3,198,064	3,395,000	

5月の活動予定カレンダー

庄原 スポーツクラブ

5月	アリーナ	武 道 場	保健福祉センター	多目的広場	ス ポー ツ 広 場
1 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ(月)	16:00~17:00 シニアフィットネス(エアロビクス)		
2 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
3 水	祝日(法定祭日)なのでお休みします				
4 木	お正月の日のためお休みします				
5 金	祝日(子どもの日)のためお休みします				
6 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ			
7 日	13:30~15:30 ランチ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス			
8 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ(月)	16:00~17:00 シニアフィットネス(エアロビクス)		
9 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
10 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
11 木	9:30~11:30 ランチ卓球(木)	10:00~11:30 芸術体験			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
12 金	9:30~11:30 ユニカール				
13 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ			
14 日	16:00~21:00 ランチ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス			
15 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ(月)	16:00~17:00 シニアフィットネス(エアロビクス)		
16 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
17 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
18 木	9:30~11:30 ランチ卓球(木)	10:00~11:30 芸術体験			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
19 金				9:30~11:30 ヘタング	
20 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ			
21 日	13:30~15:30 ランチ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス			
22 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ(月)	16:00~17:00 シニアフィットネス(エアロビクス)		
23 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
24 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
25 木	9:30~11:30 ランチ卓球(木)	10:00~11:30 芸術体験			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
26 金	9:30~11:30 ユニカール				
27 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ			
28 日	16:00~21:00 ランチ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス			
29 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ(月)	16:00~17:00 シニアフィットネス(エアロビクス)		
30 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
31 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				

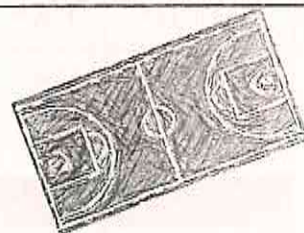
総合体育館だより

URL <http://soutai.sakura.ne.jp/>



BASKETBALL

バスケットボール教室



令和5年4月20日 発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

今年度も、人気のバスケットボール教室を開催します!!

【ファーストコース】【セカンドコース】の2つのコースを用意しています。

【ファーストコース】では、バスケットの楽しさを学び、基本的な技術を身につけることができます。初心者の方も参加できます。

【セカンドコース】では、パス・オフense・ディフェンスの基礎構築や体力向上を目指します。バスケットボール経験者を対象としています。

ファーストコース

【時 間】 18:30~19:30

【対 象】 小学校1~6年生と中学生

※初心者可

セカンドコース

【時 間】 19:30~21:00

【対 象】 小学校5・6年生と中学生

※経験者のみ

●実施日 5/15, 22, 29 6/5, 19, 26 7/3, 10
(月曜日 全8回)

●場 所 庄原市総合体育館 アリーナ

●定 員 各コース20名

●参加費 4,000円(8回分)

●持参物 動きやすい服装、屋内シューズ、飲み物など

●申込み 体育館窓口、電話、ホームページで受け付けます。

金曜日
Friday

日曜日
Sunday

今年度も継続します!!

限定『トレーニングサービスデー』

トレーニング室の利用料金「360円」が「200円」で利用できるともお得な日です!!



【実施日】 金曜日・日曜日

【時間帯】 16:00までに受付が必要です。

※16:00以降の受付は通常料金(360円)になります。

【対 象】 トレーニング器具使用講習を受講済みの市内の方。

令和5年5月行事予定 ※4/8現在

総合体育館（アリーナ）		
1日(月)	17:30～	令和5年6月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:40開始
7日(日)	8:30～17:30	中国クラブカップ9人制男子・女子選手権大会 県予選会 (広島県バレーボール協会)
14日(日)	8:30～16:30	第13回はるうららソフトバレーボール交流会 (広島県北部ソフトバレーボール連盟)
21日(日)	8:30～18:00	第32回県北会長杯バドミントン大会(庄原市バドミントン協会)
28日(日)	8:30～17:30	全日本9人制クラブカップ男女選手権大会 県予選会 (広島県バレーボール協会)
総合体育館（トレーニング室）		
9日(火)	18:00～20:00	トレーニングアドバイスの日
25日(木)		
18日(木)	19:00～21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00までとなります。
◆◇わくわく土曜日無料開放◆◇		
毎週土曜日 8:30～12:00 <小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です。>		
6日・13日・20日・27日実施	卓球・バスケット・バドミントンができます。 ※大会等により実施できない場合があります。	
スポーツ広場		
11日(日)	8:00～17:00	花Hanaマーケット(花Hanaマーケット実行委員会)
27日(土)	8:30～15:30	グラウンドゴルフ(東自治振興区老人部)
北公園ゲートボール場		
6日(土)	8:30～15:00	庄原球友会ゲートボール大会
庄原さくら球場（庄原市運動広場）		
3日(水・祝)	8:00～17:00	第10回全日本少年軟式野球大会 北部大会(軟式野球連盟)
4日(木・祝)	8:00～17:00	高門宮賜杯第13回全日本学童軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
5日(金・祝)	8:00～17:00	
6日(土)	8:00～17:00	令和5年度広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会 庄原大会(軟式野球連盟)
7日(日)	8:00～17:00	
13日(土)	8:00～17:00	2023年度全日本シニア軟式野球選手権大会 広島県予選会(軟式野球連盟)
14日(日)	8:00～17:00	
20日(土)	8:00～17:00	
21日(日)	8:00～17:00	第56回中国五県軟式野球大会1部 庄原大会(軟式野球連盟)
27日(土)	8:00～17:00	中国ろうきん杯第20回学童軟式野球選手権大会 庄原大会(軟式野球連盟)
28日(日)	8:00～17:00	

※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。
ご利用を検討される場合は、主催団体等にご確認ください。

施設案内・行事予定等はホームページをご確認ください。
また、ホームページから各種スポーツ教室・講習会等の受付も可能です。

QRコードを記取るとホームページにつながります



交通ルールを守ろう!

思いやりを込めて 安心・安全。

横断歩行者
事故等の防止と
安全運転意識
の向上

自転車の
ヘルメット着用と
交通ルール遵守
の徹底

こどもを
始めとする
歩行者の
安全の確保

令和5年 5月11日(木)～5月20日(土)

春の全国交通安全運動

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

庄原市 総務部 危機管理課
Email:kiki@city.shobara.lg.jp

電話:(0824) 73-1206
FAX:(0824) 73-1515

チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト



5月20日(土)は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です



交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう



こどもを始めとする歩行者の安全の確保



歩行者も交通ルールを守ろう!

幼児・児童を始めとする歩行中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。



歩行者も
安全確認!



地域・家庭で通学路等の 安全を確かめよう!

最高速度 30 キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

歩行者の横断を妨げないようにしましょう。

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



飲酒運転を絶対にしない! させない! あおり運転はやめよう!

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は極めて悪質・危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車利用者はヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての人は、ヘルメットを必ず着用しましょう。



守ろう! 自転車の交通ルール ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年5月11日(木)～5月20日(土)



春の全国交通安全運動





七塚原ポプラ並木の景観保存を目指した地域連携

庄原市の七塚原高原には、写真の様な青空に映える「ポプラ並木」があります。例えば、写生大会が開催されたり、観光スポットとして紹介されたり、庄原市の景観シンボルとして地域のみなさまに広く親しまれています。最近の記録によると平成17年（2005年）には、庄原市誕生記念として並木の再生事業が行われていますが、強風などで倒れるポプラもあることから、並木には欠けた部分も多くなっています。そこで県立広島大学庄原キャンパスでは、広島県立総合技術研究所 畜産技術センターと協力して、ポプラ並木の景観保全に取り組んでいます。令和4年（2022年）6月には、並木の欠けた部分に大学で育てた挿木苗を移植しました。シカの食害や積雪に耐えながら生長している苗木の様子を見守っています。また、植物組織培養によるクローン苗の生産研究も開始しました。写真の様にシャーレの無菌環境中でポプラのクローンを増やす植物ホルモン添加条件の検討を進めています。

なお、この研究は今年度の当協議会の受託研究の一つであり、今後もこの研究を継続して皆様に報告したいと思っております。



目次

- | | |
|---|-----|
| ☐ バイオフォーラム報告 | 2～4 |
| ☐ ムカデシバ苗づくり・栽培実践講習会、事務局だより | 4 |

バイオフィォラム報告

備北地域の資源を活用した開発・普及・実用化に関する取り組みや、各機関の研究結果を幅広く紹介することを目的に、令和5年1月24日に庄原市ふれあいセンターにて令和4年度バイオフィォラムを開催し、約60名の方にご参加いただきました。

県立広島大学 金岡雅浩教授による講演や、県大、農技大及び庄原実業高等学校の研究発表が行われました。

新型コロナウイルスの影響で、感染対策を行いながら3年ぶりの開催に、参加者から久しぶりの対面での講演会は良かったとの喜びの声をいただきました。



基調講演 金岡教授

ゲノム編集について写真や図を使ってわかりやすく説明してくださいました。



県立広島大学 3年 倉田 朱莉さん

地域コミュニティと協働で鉄道への意識向上を目的に、県北の食材を利用した弁当の開発・販売を行ったことを発表していただきました。



県立広島大学 3年 泊 龍成さん

七塚原ボプラ並木の再生について発表していただきました。



県立広島大学 3年 山田 直希さん

広島県にゆかりのある柑橘類の果皮の生理機能評価について発表していただきました。

広島県立農業技術大学校 2年
加川 雅哉さん

他県でブロッコリーに食塩水灌水を行って収穫時期の斉一化を実現していることから、キャベツでも同様の収穫時期の斉一化が可能であるかの研究発表をしていただきました。



広島県立庄原実業高等学校 3年
小滝 天翔さん 松岡 優奈さん

庄原市の希少植物であるヒゴタイとカタクリの無菌播種について研究成果を発表いただきました。

基調講演 「植物生殖研究とバイオテクノロジー」		県立広島大学 生物資源科学部 生命環境学科 金岡 雅浩 教授
研究発表	J R 神杉駅開業100周年オリジナル弁当「神杉縁線弁当」の共同開発について	県立広島大学 生物資源科学部 地域資源開発学科 3年 倉田 朱莉
	七塚原ポプラ並木の再生プロジェクト ～挿木および組織培養によるクローン増殖	県立広島大学 生物資源科学部 地域資源開発学科 3年 泊 龍成
	広島県産柑橘類の果皮の有効利用を目的とした生理機能評価	県立広島大学 生物資源科学部 生命環境学科 3年 山田 直希
	キャベツ栽培における苗への食塩水灌水による収穫斉一化	広島県立農業技術大学校 園芸課程 野菜・花きコース 野菜専攻2年 加川 雅哉
	庄原市の希少植物の増殖	広島県立庄原実業高等学校 食品工学科 3年 小滝 天翔 松岡 優奈
総括		県立広島大学 生物資源科学部長 萩田 信二郎 教授

ムカデシバ苗づくり・栽培実践講習会

事業計画にありましたムカデシバのマット育苗法の実践講習会を、令和4年5月27日に県立広島大学庄原キャンパス フィールド科学教育研究センターで行いました。

昨年度で同大学を退職された入船浩平元教授を講師に、17名の参加者が青空のもとでそれぞれ育苗トレーに配合した土を入れて種まきをしました。

水やりをした後、育苗機（20℃）に入れて約2週間後、発芽したマット苗をそれぞれ持ち帰りました。

講習会終了後、大学内にある植物工場を見学し、甲村先生から説明を受けました。

久しぶりの行事で、会員同士が顔を合わせることが出来て有意義な時間を過ごすことが出来ました。

今後も、会員同士が交流できる行事を少しずつでも企画できたらと思います。



説明する入船先生



土入れをする参加者



植物工場風景



甲村先生から植物工場の説明を受けました

事務局だより

☆令和4年度推進協議会の動き

- 4. 18 第1回企画委員会開催
- 5. 27 ムカデシバ講習会
- 8. 17 第2回企画委員会開催
- 10. 18 運営委員会開催（書面）
- 11. 16 令和4年度通常総会開催（書面）
- 11. 28 第3回企画委員会開催
- 1. 24 バイオフォーラム開催
- 3. 31 機関紙「備北バイオの里」第41号発行

2023年3月31日発行

発行 備北バイオの里づくり推進協議会
（事務局 庄原市企画振興部農業振興課）
庄原市中本町一丁目10番1号
TEL：0824-73-1131
Email：nougyo@city.shobara.lg.jp

印刷 シンセイアート株式会社
庄原市新庄町5088-58